

第Ⅱ部 高齢者福祉計画

第1章 高齢者保健福祉施策の推進

1. 福祉サービスの現状と方向性

(1) 在宅生活の支援

介護を必要としない元気な高齢者や要介護・要支援の状態にある高齢者が、これからも住み慣れた地域で暮らしていくためには、高齢者が必要とするサービスを幅広く実施していく必要があります。

朝来市では介護予防の視点を踏まえながら、すべての高齢者の在宅生活を支援するため、各種事業を実施します。

① 外出支援サービス

■ 事業内容

概ね 65 歳以上の高齢者、身体障害者手帳所持者、療育手帳又は精神障害者福祉手帳所持者で公共交通機関の利用が困難な方を対象に、居宅と医療機関等との間を送迎します。

② 高齢者ミニデイサービス事業

■ 事業内容

概ね 65 歳以上の高齢者を対象に、介護予防施設やミニデイサービスセンターで生活指導、日常動作訓練、趣味活動等を実施します。

③ 緊急通報システム運営事業

■ 事業内容

65 歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、重度身体障害者独居世帯や常時注意を要する重度身体障害者を有する世帯を対象に、緊急時の通報が可能な装置を設置します。

④ 人生 80 年いきいき住宅助成事業

■ 事業内容

介護保険制度の要介護・要支援の認定を受けた被保険者、身体障害者手帳所持者又は療育手帳所持者を対象に、住宅内部等を改造する場合の経費を一部助成します。

⑤ 敬老祝福事業

■ 事業内容

100 歳、最高齢者、最高齢者夫妻の方を対象に、記念品を贈呈します。

これらの事業のほか、地域包括支援センター等の相談機能の強化や保健福祉サービスを提供する関係機関相互の連絡・調整の充実を図るとともに、民生委員・児童委員における見守り活動や市社会福祉協議会によるボランティア活動の推進、高齢者虐待防止に向けた取り組みなど、多様な組織・団体等への支援に努めます。

(2) 認知症高齢者への支援

① 朝来市認知症検討委員会「あさご市脳耕会」の設置

朝来市では医師会、健康づくり組織の代表、市民の代表等で構成する認知症検討委員会「あさご市脳耕会」を組織し、認知症の予防と認知症になってもできるだけ住み慣れた地域で安心して暮していくために認知症の方への支援を検討します。

② 認知症に関する正しい知識の啓発・普及、サポーター養成

市民を対象とした認知症の予防、早期発見・早期対応等についての講演会・講習会の開催、パンフレットの作成等の普及啓発事業に取り組み、認知症に対する理解の促進を図りサポーターの養成を計画的に実施します。

③ 早期発見・予防システムの構築

認知症は早期の訓練による予防が可能であるとともに、発症しても早期の適切な治療により進行を緩やかにしたり、原因疾患を治療することによって改善につながることから、人権に十分配慮したうえで、早期相談、早期検診につながるような早期発見・予防システムの構築に取り組みます。

④ 相談支援体制の強化

地域包括支援センターをはじめ、保健センターにおける相談体制を強化するとともに、医療機関等との連携による支援体制の強化を図ります。

また、関係機関の職員や高齢者を支援する活動を行う団体等への研修や情報提供を行い、認知症への対応能力を強化します。

⑤ 権利擁護の推進

成年後見制度や地域自立支援事業を活用するメリットについて、市民や各種団体・機関等に広く周知します。

また、地域包括支援センターにおいて認知症高齢者等の権利擁護相談を実施するとともに、市社会福祉協議会等の関係機関相互の連携を強化し、権利擁護の推進を図ります。

⑥ 認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護の利用促進

認知症高齢者は、生活環境の変化に対応することが困難になりがちであり、高齢者のQOL（生活の質）の向上という観点から、家庭的環境のもとに地域社会の中で生活を継続させることが重要です。

そのため、介護保険サービスにおける居住系サービスに位置づけられる認知症対応共同生活介護や認知症対応型通所介護に関する情報の周知に努め、利用を促進していきます。

(3) 保健福祉サービス関連施設の充実

① 保健センター

■ 現状

成人保健事業、母子保健事業、予防接種事業、感染症予防対策事業、健康づくり推進事業、献血推進事業、その他健康相談等の事業など、保健センターは市の保健事業の基幹施設として機能しており、生野地域、和田山地域にそれぞれ1か所整備されています。

■ 取り組みの方向性

- ・ 地域包括支援センターとの連携による介護予防の実践
- ・ 県健康福祉事務所、医療機関等との連携強化による健康づくり事業の充実

② 養護老人ホーム

■ 現状

65歳以上で身体上・精神上・環境上の理由及び経済的理由によって、家庭での生活が困難な高齢者が入所するための施設です。現在、朝来市内にはありませんが、他市町の養護老人ホームへの措置が可能です。

■ 取り組みの方向性

- ・ 近隣市町の施設利用を踏まえた利用ニーズの把握、個別相談体制の充実
- ・ 入所の必要な高齢者が適正に入所することができるよう、近隣市町と連携

③ 軽費老人ホーム(A型、B型、ケアハウス)、生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)

■ 現状

軽費老人ホームは身体機能の低下や高齢のため独立した生活に不安があり、家族による援助を受けることが困難な方を対象に、生活相談や食事・入浴サービスのほか、訪問介護等の介護保険サービスを活用しながら自立した生活の継続を目的とした入居施設です。現在、朝来市ケアハウス竹原野(生野地域)と介護保険の認定者を対象とした特定施設入居者生活介護の朝来市ケアハウス朝来(朝来地域)の2か所があります。

生活支援ハウスは独立して生活するのに不安のある一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯を対象に、居住部門に生活援助員が配置され、福祉サービスの利用や緊急時の対応を行う入居施設です。現在、朝来市山東高齢者生活福祉センター(山東地域)と朝来市朝来高齢者福祉センター(朝来地域)の2か所があります。

■ 取り組みの方向性

- ・ 一人暮らし高齢者や高齢夫婦世帯の増加、養護老人ホームからの退所者等を踏まえ、サービスの周知によるケアハウス、高齢者生活福祉センターの利用促進

④老人福祉センター

■現状

老人福祉センターは、健康増進、教養の向上及びレクリエーション活動の場として地域の高齢者に活用されています。現在、朝来市和田山老人福祉センター（和田山地域）、朝来市安井谷老人福祉センター（和田山地域）、朝来市生野老人福祉センター（生野地域）、朝来市山東老人福祉センター（山東地域）、朝来市朝来老人福祉保健センター（朝来地域）の5か所があります。

■取り組みの方向性

- ・センターにおける事業内容とともに、保健事業との連携による介護予防を推進する場のひとつとして活用
- ・指定管理者制度等の活用をはじめとする柔軟な運営方法の展開

2. 保健サービスの現状と方向性

(1) 健康づくりと疾病予防

①健康づくりに関するイベントの開催及び情報提供

■現状

各種健診・検診、相談事業、健康教育などの年間予定を事業予定表として、全戸配布しているほか、市の広報やケーブルテレビでも随時お知らせしています。

また、市内で行われる各種イベント時に「健康相談コーナー」を開設し、市民の健康管理と、自発的な健康づくりについて支援を行っています。

■取り組みの方向性

- ・事業予定表の全戸配布（年度当初）
- ・市の広報、ホームページ、ケーブルテレビを活用した情報提供
- ・健康づくり関係団体との連携による情報提供体制の充実
- ・イベント時に健康づくりの普及啓発

②健康手帳の交付

■現状

健康診査、健康教育、健康相談の記録や既往歴などを記入し、自分自身の身体の状況や変化を把握するとともに、健康づくりに役立てることを目的として、40歳に達した方全員と、各種事業参加の希望者に対して交付しています。

■取り組みの方向性

- ・手帳の活用方法に関するPR
- ・健康手帳の活用による健康管理の実践の普及啓発

③健康教育

■現状

地域での健康課題や健康診査の結果により、医師、保健師、栄養士等による個別及び集団を対象とした健康教育を各地域で実施しています。

■取り組みの方向性

- ・ハイリスクアプローチ（介護予防事業における特定高齢者施策等）の実施
- ・ポピュレーションアプローチ（介護予防事業における一般高齢者施策等）の実施
- ・各種健康教育の実施（健康づくり、運動、栄養等）
- ・運動施設、医師会等との連携によるメタボリックシンドローム対策の実施
- ・介護予防体操「朝来市いきいき体操」による運動を中心とした健康づくりの実施
- ・市民体操である「あさGO!体操」による健康づくりの実施

④健康相談

■現状

医師、保健師、栄養士等により、イベント時の健康相談や心の健康相談等を各地域で実施しています。

■取り組みの方向性

- ・各種健康相談の実施
- ・イベントや教室、各種事業等の機会を生かした相談事業の展開
- ・脳元気度チェックの実施
- ・心のケア相談の実施

⑤健康診査

■現状

病気の早期発見と予防のために、総合健診として、特定健診と肺・胃・大腸・前立腺の各種がん検診と肝炎ウイルス検診、アスベスト検診をセットにして実施しています。また、結核・子宮がん・骨粗しょう症・腹部エコーを地区巡回検診車で実施し、医療機関において乳がん・甲状腺検診・歯周疾患検診を実施しています。がん、心臓病、脳卒中等の生活習慣病の早期発見健康管理に関する正しい知識の普及を行い、壮年期からの健康についての認識と自覚の高揚を図るための事業を実施しています。

■取り組みの方向性

- ・市民が受診しやすい健診・検診体制づくりと健康管理・健康づくりの普及啓発による受診者数の増加
- ・30～74歳の国民健康保険加入者、及び75歳以上の方を対象に特定健診を実施。その他保険者の被扶養者の特定健診受診の受け入れ体制の整備
- ・65歳以上の受診者に対しては、生活機能評価を同時に実施
- ・各種がん検診、腹部エコー検診、アスベスト検診、及び健康増進法に基づく検診の実施

⑥機能訓練

■現状

運動施設を利用して機能訓練A型を実施しています。理学療法士、作業療法士、健康運動指導士による日常生活動作訓練を実施しています。

■取り組みの方向性

- ・心身の機能低下を防止し、日常生活の自立を図るための事業を実施
- ・市民への周知による対象者の拡大

⑦訪問指導

■現状

疾病や要介護状態になりやすい方、寝たきりの状態にある方、またはこれに近い状態にある方、及びその家族を保健師及び栄養士等が訪問し、健康に関する問題を総合的に把握し、健康づくりや介護予防のために必要な指導を実施しています。

■取り組みの方向性

- ・ 疾病予防や健康増進に関する指導の充実

⑧自主的な健康づくりの推進

■現状

各地域で食生活改善推進員による自主的な活動が展開されています。朝来市では研修会の開催や保健事業との連携など活動を支援しています。

また、朝来市では医師会、健康づくり組織の代表、市民の代表等で構成される「朝来市健康会議」を組織し、健康づくり事業等の推進について協議しています。

■取り組みの方向性

- ・ 食生活改善推進員活動の支援
- ・ 健康づくり組織、関係機関等との連携による健康づくりの推進

第2章 高齢者の社会参加の促進

1. 老人クラブへの支援

■現状

老人クラブでは、生涯教育、健康づくり、社会奉仕活動、仲間づくり活動など、幅広い活動を各地域で行っているほか、朝来市が実施する健康福祉事業等にも積極的に協力・参加しています。朝来市では、老人クラブの活動を支援するため、老人クラブ活動費の助成を行っています。

老人クラブは高齢者による住民組織として大きな存在であり、高齢社会が進行する中、今後も活発な活動の展開が期待されます。

■取り組みの方向性

- ・老人クラブ活動費助成事業の実施
- ・老人クラブにおける各地域の各種団体やグループとの連携、自主的な企画運営による参加意欲を促進するための事業の展開、リーダー養成など、魅力あるクラブづくりの推進
- ・老人クラブの組織づくりへの支援
- ・高齢者の豊富な経験、培った知識を地域に還元する活動の企画など、市社会福祉協議会等による老人クラブ活動への支援強化
- ・市の広報等で老人クラブ活動状況の掲載など、クラブ活動の活発化を促進するための支援
- ・市の健康づくり、介護予防関連事業等への参加・協力の呼びかけをはじめ、関係機関と老人クラブとの連携強化

2. 次世代への文化の検証活動・世代間交流の推進

■現状

朝来市では市内のすべての小学校区単位で地域自治協議会が設立され、地域の活性化はもとより伝統文化の保存や世代間交流を図るための様々な活動が始まっています。

また、文化団体、老人クラブ等の関係団体との連携のもと、朝来市独自の伝統文化や豊かな文化財を保存し、次世代に伝えるための活動が各地域で行われていますが、各団体とも高齢者や後継者不足が課題となっています。少子高齢化や核家族化の進行によって、身近な地域でも子どもたちと高齢者のふれあう機会が薄れてきており、世代間交流をより一層進めていくことが重要です。

■取り組みの方向性

- ・ 郷土芸能の保存・継承活動など、文化活動において高齢者が培ってきた技術や能力を活用できる人材バンクの充実
- ・ 保育所、幼稚園、子育て支援センター、小・中学校と老人クラブ等の連携による世代間交流事業の推進
- ・ 老人クラブ、婦人会、ボランティアグループ、子ども会など、地域における各種団体相互の交流機会の拡大促進
- ・ 小学校区単位で組織された地域自治協議会の活動により、地域における市民相互の交流機会の拡大促進

3. 地域活動・サークル活動の充実と参加の促進

■現状

地域自治協議会を中心としてまちづくり防犯グループによる小学校通学路の見回り活動をはじめ、青少年育成団体の育成及び活動助成などを実施しています。

また、社会教育関係団体の育成や活動助成とともに、人財バンクを創設し、市民の地域活動やサークル活動を支援しています。

■取り組みの方向性

- ・ 関係機関の連携による文化団体や社会教育関係団体の育成・強化
- ・ 各団体組織等が自主的・自発的な活動運営が行えるよう、情報交換等の場の創出
- ・ 人財バンクの活用による講師派遣など、地域活動やサークル活動の支援
- ・ 社会参加ガイドブックの配布など、高齢期の社会参加を促進する情報の提供

4. 高齢者の就労支援

(1) シルバー人材センターの充実

■現状

健康な高齢者（概ね 60 歳以上）の臨時的かつ短期的な就業、その他軽易な業務に係る就業を支援し、生きがいの充実や社会参加を促進することを目的として社団法人朝来市シルバー人材センターが運営されています。朝来市ではセンターの活動を支援するため、運営費の助成を行っています。

高齢者の就労機会の確保とともに、生きがいづくりや社会参加を促進する観点からシルバー人材センターの担う役割は、今後より一層重要となります。

■取り組みの方向性

- ・ シルバー人材センター運営費助成の実施
- ・ 活動内容の PR による登録会員の拡大
- ・ 新規受注事業拡大に向けた企業、地域への働きかけ及び登録会員を対象とした福祉・家事援助等技能講習の実施
- ・ 登録会員への指導及び講習会の充実による安全就労の推進
- ・ 高齢者の就業に関する情報の収集及び調査研究

(2) 高齢者の働きやすい環境づくり

■現状

高齢者は農地の管理、農産物の栽培など、農業の担い手としても従事しており、これら高齢者の培ってきた技術や経験に対する価値への理解を深めることが大切です。また、高齢者のもつ就労や社会貢献に対する意欲を踏まえ、高齢者のイメージを「現役引退」から「生涯現役」へと変換させるとともに、受け入れ体制の整備等により高齢者の働きやすい環境づくりを進めていくことが重要となります。

■取り組みの方向性

- ・ 地域の特産品など、収益性の高い農産物の生産と道の駅や農産物直売店での販売促進
- ・ 市の広報及びホームページ等における高齢者雇用に関する助成制度等の周知など、企業への高齢者雇用の啓発強化
- ・ ハローワーク（公共職業安定所）との連携による中高年求人情報を市の関係窓口で提供
- ・ シルバー人材センターにおける職業相談の実施
- ・ NPO をはじめとする高齢者の起業に関する支援方策の検討

5. 生涯学習の推進

■現状

自主的、自発的な学習活動の場として、朝来市健康福祉大学や公民館を中心に様々な講座や教室が実施され、市民の学習意欲を広く促進し、その成果を発表するための機会を設けるほか、人権学習、家庭教育講座、パソコン教室など、幅広い分野を対象とした講座も開催されています。

また、高齢者の生きがいがづくりや健康づくりの一環として、介護予防の観点を取り入れた事業を朝来市健康福祉大学とともに実施しています。

■取り組みの方向性

- ・高齢者のニーズに対応した講座内容の充実及び講師の確保
- ・市の広報やホームページ等を活用した生涯学習に関する情報提供の充実
- ・生涯学習発表会、生涯学習講演会、市立中学校等開放講座の開催
- ・関係機関の連携による人材バンクの活用及び登録者の拡大
- ・講座終了後の継続的な活動の推進を目指した自主グループ活動への支援
- ・地域支援事業における介護予防の推進と連携した朝来市健康福祉大学の充実

6. スポーツ活動の推進

■現状

高齢者の生きがいと健康づくりの一環として、老人クラブ等との連携によるグラウンドゴルフ大会やゲートボール大会等が開催されています。

高齢者を含めた市民の健康づくりの推進とともに、地域や世代間の交流を活発化する観点から、生涯スポーツ活動の推進が重要となっています。

■取り組みの方向性

- ・高齢者が気軽に参加できるニュースポーツやレクリエーション活動の研究
- ・老人クラブ等との連携によるスポーツ活動等の推進
- ・地域スポーツクラブの育成と活動支援
- ・既存スポーツ施設の充実、指定管理者制度等の活用をはじめとする柔軟な運営方法の検討
- ・朝来オリンピックの開催

第3章 地域福祉の推進

1. 地域福祉の推進

(1) 福祉意識の醸成

■現状

高齢者や介護家族の支援にあたっては、介護保険サービスや保健福祉サービスの充実のもとより、隣近所や地域といった市民の福祉意識に基づく心のケアやふれあいといった精神面での支援が重要となります。

そのため、市民における幼少期からの福祉意識を醸成するための啓発や学習機会、福祉と教育の統合が求められます。

■取り組みの方向性

- ・市の広報、ホームページの活用による福祉意識の高揚に向けた啓発
- ・市社会福祉協議会、市教育委員会をはじめとする幅広い関係機関の連携による、学習会や講演会など、実践的な活動の推進

(2) 市社会福祉協議会による地域福祉活動の推進

■現状

山東地域にある本所と各地域の支所で構成される市社会福祉協議会では、介護保険制度におけるサービス提供事業者としての事業とともに、365日対応配食サービス、ボランティア市民活動センターの運営など、様々な地域福祉に関する活動を実施しています。

今後も、市社会福祉協議会は、地域福祉の推進役を担う住民組織として、充実した事業活動の展開が期待されます。

■取り組みの方向性

- ・市が策定する保健福祉関連計画への参画
- ・地域ケア会議への参加をはじめとする市の保健福祉事業等との連携強化
- ・関係団体等のネットワークづくり
- ・地域福祉の推進に向けた地域福祉活動計画の策定と実践

(3) 関係団体・組織等のネットワークづくり

■現状

民生委員・児童委員、市社会福祉協議会、食生活改善推進員、老人クラブ、婦人組織、ボランティア等は、高齢者の日常生活、生きがいづくり、健康づくり、社会参加への支援など、地域福祉の推進における重要な役割を果たしてきました。

今後もその活動は多岐にわたる分野で介護保険サービスや市の保健福祉サービスの対象となりにくいニーズへの対応をはじめ、より一層重要になることが予想されます。

■取り組みの方向性

- ・ 民生委員・児童委員等への情報提供、研修、情報交換等の充実による活動の支援
- ・ 市社会福祉協議会、市教育委員会をはじめとする各関係機関に関連のある団体・組織のネットワークづくりに向けた協議の実施

(4) 多様な主体による福祉活動の推進

■現状

朝来市には市民による多くのボランティア組織があり、公的なサービスとともに、高齢者や家族を支援する活動として重要な役割を果たしています。

高齢者やその家族を支える多様な主体による福祉活動は、地域福祉の推進の観点からも重要なものと考えられ、実践するグループや組織化に対する支援が求められています。

■取り組みの方向性

- ・ 既存施設の活用による地域における福祉活動の拠点づくり
- ・ 市社会福祉協議会をはじめとする福祉関係機関におけるネットワークづくりと住民組織の活動支援の強化

2. ボランティア活動の推進

(1) 市民へのPR活動

■現状

市社会福祉協議会では、社協だより、ボランティアだより、ホームページを媒体として、活動案内、参加募集、講座情報等を広く提供しています。

■取り組みの方向性

- ・市社会福祉協議会におけるボランティア活動内容や参加方法に関する情報提供の充実
- ・市の広報、ホームページ等をはじめとする多様な媒体による広報活動の実施

(2) ボランティアの育成

■現状

市社会福祉協議会では、ボランティア市民活動センターや各地域のボランティアステーションで、ボランティア交流会、ボランティア体験教室、シニアボランティア養成研修など、ボランティアの育成に関する事業を行っています。

また、ボランティア団体間の連携やボランティア活動全般の活発化に向けた協議の場としてボランティア連絡協議会も組織されています。

■取り組みの方向性

- ・小・中学校、高等学校における福祉教育への支援や市民への福祉教育の普及・啓発等を担う福祉教育・ボランティア学習推進員の育成
- ・小・中学生、高校生、成人を対象としたボランティアスクールの充実
- ・市の保健福祉事業の連携によるボランティア活動の場の拡大
- ・共学支援プログラムに伴うボランティアの養成

(3) ボランティアセンター機能の充実

■現状

市社会福祉協議会のボランティア市民活動センターや各地域のボランティアステーションでは、ボランティアコーディネーターによるボランティア活動の調整や相談等を行うとともに、活動場所（室）や活動に必要な機材（コピー機、印刷機、テープダビング機等）を提供しています。

■取り組みの方向性

- ・ ボランティアコーディネート機能及び相談体制の強化
- ・ ボランティア活動に関する情報提供の充実
- ・ 地域におけるボランティア活動を支援するボランティアアドバイザーの養成

(4) 企業等の社会貢献活動の促進

■現状

企業等も地域を構成する一員として、地域活動への参加・協力や社員によるボランティア活動参加への理解や支援など、社会貢献活動をより一層進めていくことが期待されます。

■取り組みの方向性

- ・ 市社会福祉協議会における企業ボランティアの育成を目指したセミナー等の開催
- ・ 就業者におけるボランティア休暇やリフレッシュ休暇等の取得促進に向けた広報・啓発活動の実施

3. 福祉教育の推進

(1) 学校教育での福祉教育の推進

■現状

福祉教育の目標とすべきものは、現在の学校教育が目指すべきものと同じです。福祉教育は、すべての人を個人として尊重し、思いやりの心を持ち、共に生きる人間の育成を目指すものです。

学校教育では、全体計画や年間指導計画を作成し、各教科、道徳、総合的な学習の時間など、全教育活動を通じて福祉教育を推進しています。

また、市社会福祉協議会では、市内の小・中学校、高等学校に福祉教育推進校の指定を行うとともに、福祉教育・ボランティア学習推進員の派遣による学校における福祉教育を支援しています。

■取り組みの方向性

- ・在宅高齢者や市内福祉施設における高齢者、児童・生徒の交流活動など、総合的な学習の時間の活用による福祉教育の推進
- ・市社会福祉協議会における福祉教育推進校の指定及び福祉教育の推進
- ・地域における福祉活動との連携による実践的な福祉活動の創出

(2) 社会教育での福祉教育の推進

■現状

公民館では、生涯学習の場として様々な教室・講座を開催しています。教室・講座の中で、福祉活動、ボランティア活動等の学習も取り入れており、福祉活動への理解と参加を推進しています。

また、障害のある人に対する教室・講座も開催しており、同時にボランティアの育成も推進しています。

■取り組みの方向性

- ・生涯学習プログラムにおける福祉をテーマとした講座や教室の充実及び受講後に福祉活動への参加が容易となる仕組みと関係機関における連携の強化
- ・一般市民を対象とした福祉教育講演会等の開催

(3) 家庭内での福祉意識の啓発

■現状

核家族化の進行により、子どもと高齢者が接する機会は減少傾向にあります。また、学習塾やクラブ活動といった多忙な生活に伴い、家族団欒や親子の会話も減少しつつあると言われています。

家庭は福祉意識を形成する最も基本的な場です。家庭教育を含めた家庭内での福祉意識の醸成が図られるよう支援していくことが大切です。

■取り組みの方向性

- ・ NPO、子育て支援団体等と連携した家庭教育講座などの開催
- ・ PTA や関係機関の連携による家族や親子で参加できるイベントの開催
- ・ 家庭内における福祉教育を推進するための広報・啓発活動の推進
- ・ 小学校 PTA 家庭教育学級の開催

4. 高齢者にやさしいまちづくりの推進

(1) ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

■現状

高齢社会の進展、障害のある人の社会参加への要請の高まりなどに伴い、建築物、道路、公共交通等のそれぞれの領域でバリアフリー化の取り組みが進み、さらに「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方のもと、整備が進められています。

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」や「兵庫県福祉のまちづくり条例」「ユニバーサルデザイン政策大綱」等に基づき、朝来市においてもバリアフリー、ユニバーサルデザインの理念を活かしたまちづくりに取り組んでいます。

■取り組みの方向性

- ・ 高齢者が快適かつ安心して出かけられる環境を整備するため、多くの人が利用する鉄道駅、公共施設、病院、商業施設など、主要な施設への経路について、必要性・重要性の高いものからバリアフリー化を進める
- ・ 公共施設の新設時などにおいて、高齢者や障害のある人など、だれもが安心して自由に利用、移動、社会参加できるような設計・建設の推進

(2) 移動手段の確保

■ 現状

市域には JR 西日本の梁瀬、和田山、竹田、青倉、新井、生野の計 6 駅があるほか、民間バス会社による計 16 系統が運行されています。

朝来市においては、全市民を対象にコミュニティバスを運行しています。また、高齢者にとって利用しやすく経済的な支援でもあるコミュニティバスと民間バスの共通フリーパスポート「あこか」を発行し、高齢者の外出や移動を支援しています。

さらに、高齢者を対象に医療機関への通院等の移動支援として外出支援サービスを実施しています。

■ 取り組みの方向性

- ・ 鉄道駅舎のバリアフリー化やバス停留所の改良等、関係機関との連携による公共交通機関を利用しやすい環境づくりの推進
- ・ 社会福祉法人や民間事業者等による移送サービスの推進
- ・ 福祉有償運送の展開

(3) 防災対策の推進

■ 現状

災害時要援護者及びその関係者の災害時における的確な対応能力を高めるため、消防団や自主防災組織を通じて、平常時から地域において防災訓練等への呼びかけや市の広報を利用した防災知識の普及・啓発に努めています。

また、住居の耐震診断を推進するとともに、一人暮らし高齢者等の安全確保のための、緊急通報システムの整備を進めています。

■ 取り組みの方向性

- ・ 地域防災計画に基づく防災対策の推進
- ・ 災害時において、消防団、自主防災組織、自治会、福祉関係者、ボランティア団体等の連携を強化し、安否確認、救助活動等を円滑に行うための体制を整備
- ・ 要支援台帳の整備と要援護者情報の共有化、ネットワーク化
- ・ 消防法に基づく火災報知器の設置促進

(4)交通安全対策の推進

■現状

交通安全推進団体や警察署等との連携による「高齢者の交通事故防止」を基本に、交通安全教育の推進、高齢者の安全な通行を確保するための危険箇所の点検を行っています。

また、危険箇所の把握によるカーブミラー、道路照明灯、ガードレール等の交通安全施設の整備のほか、警察署との連携による交差点の安全対策のための信号機の設置を推進しています。

■取り組みの方向性

- ・交通安全推進団体や警察署等との連携による老人クラブを対象とした交通安全教室の開催
- ・カーブミラー、ガードレール、視覚障害者誘導ブロック等の交通安全施設の整備
- ・危険箇所の把握による道路の拡幅やユニバーサルデザインを考慮した歩道の設置
- ・交差点の改良や視覚障害者用付加装置付信号機の適正な設置
- ・運転免許証の自主返還に向けた優遇措置の推進

(5)地域における安心拠点づくり

■現状

朝来市の各地域には、介護予防拠点施設、ミニデイサービスセンター、宅老所などが整備されています。今後これらの施設には介護予防事業や市社会福祉協議会における地域福祉活動実践の場など、多様な活用が期待されています。

■取り組みの方向性

- ・既存施設の充実、指定管理者制度等の活用
- ・介護予防事業をはじめとする保健福祉サービスや地域福祉活動の拠点としての活用促進

(6)消費者被害防止の啓発

■現状

一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等が訪問販売や振込め詐欺、悪質な住宅リフォーム等の被害者となる事件が多発しています。高齢者が安心して暮らすことのできる環境づくりを進めるため、啓発活動及び相談体制の充実が必要となっています。

■取り組みの方向性

- ・県立生活科学センター等との連携による消費者相談やトラブル防止への対応強化
- ・警察署等関係団体との連携による高齢者団体等への消費者被害防止のための啓発活動